全国で2例目！

木の学校づくり先導事業

松田小学校が木の学校に生まれ変わります

昭和48年に建築された松田小学校は、44年を経過した今、老朽化や施設更新が課題となっています。

そこで町では、文部科学省が推奨する「木の学校づくり先導事業」に着目し、国の支援を活用して、松田小学校を、国産木材を使った木の温もりある木造校舎に建て替えることを検討しました。平成31年度に着工し、平成32年度開校を目指して事業を推進しています。

木の学校づくり先導事業とは

国は、平成22年に国産木材の利用を促進して国内林業の持続的かつ健全な発展を図るために、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を施行しました。この法律では、一般木造住宅の普及を促進するために、国や地方公共団体が、公共建築物に率先して木材を利用することが定められています。

また、平成27年には建築基準法や木造ＪＩＳ規格の改正により、３階建ての大規模木造校舎を建築できるようになりました。

この流れを受けて文部科学省が、木材の先導的な取り組みを推進するために、平成27年に開始したのが「木の学校づくり先導事業」です。この事業では新しい基準で木造校舎を建設する自治体に、国が木造校舎の基本計画策定費の全額を支出するほか、工事費に対する国庫補助の優先採択や補助単価の上乗せを行い支援します。

木の温もりが安らぎを生み出し、子どもたちが楽しく落ち着いて学校生活を送ることができることや、建築費用の負担が減らせるメリットから、平成28年5月に町は事業にエントリーし、同年7月に事業承認されました。

本事業は富山県魚津市が先行して実施しており、松田町の事業は全国で2例目となります。

松田町立学校建設基本計画策定委員会

この事業を進めるにあたり、町は平成28年10月に「松田町立学校建設基本計画策定委員会」を発足しました。

この委員会は、建築分野の学識経験者、行政関係者、学校関係者、ＰＴＡ、木材調達関係者のほか、一般公募により決定した、子育て世代の町民の方を含む13人で構成しました。

同年11月から平成29年2月にかけて4回の委員会を開催し、事業推進にまつわる課題について検討を進めてきました。各回の議題は左上の表のとおりです。

審議を経て、大規模木造建築物の安全対策などを確認し、新しい松田小学校の基本計画を形にしてきました。

松田小学校新設工事 今後の事業スケジュール

今後の事業スケジュールは次のとおりです。

●平成29年度：プロポーザル方式などにより基本計画と基本設計の提案を募集し、最優秀提案企業を選定。建て替えを行う校舎の耐力度診断の実施。

●平成30年度：実施設計の策定

●平成31年度：校舎建設工事着手・完成

●平成32年度：既存校舎の解体と運動場の整備

進捗については、今後も広報などでお知らせします。

【問い合わせ】 教育課　学校教育係　☎（83）７０２３

松田町立学校建設基本計画策定委員会の活動

第１回（平成28年11月16日）
木の学校づくり先導事業・町の教育の現状と課題について説明。

第２回（平成28年12月16日）
・木造校舎建設に伴う前提条件の確認
・建設に向け、課題と解決方法を検討

木造校舎の先進事例として茨城県つくばみらい市立陽光台小学校を視察（平成29年１月18日）

第３回（平成29年１月20日）
・現地視察の報告と意見の収集
・基本構想骨子（案）について説明

第４回　平成29年２月27日
松田町立学校校舎建設基本計画書（案）について検討

経過報告

松田町立中学校の統合に向けて

平成28年12月号本紙でお知らせしたとおり、松田中学校と寄中学校は、平成31年度以内に統合することが決定しました。その後の進捗の状況についてお知らせします。

【問い合わせ】 教育課　学校教育係　☎（83）７０２３

２つの会議において統合の方法や諸課題を協議

⑴松田町立中学校統合検討会議

地域住民代表（松田・寄地区）、町立小・中学校ＰＴＡ代表、町立小・中学校長、教育長などで構成する**松田町立中学校統合検討会議（以下「検討会議」）**を2月と3月に開催しました。

検討会議では、統合に必要な準備・検討及び調整を図る**松田町立中学校統合準備委員会**の設置やその他の諸課題・スケジュールについて協議しました。

⑵総合教育会議

全ての地方公共団体は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、**総合教育会議**を設置しています。この会議は町長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、教育行政の重点的に講ずるべき施策について協議及び調整を行い、方向性を一つにして効果的に推進していくための会議です。

この会議を4月に開催し、検討会議での進捗状況の確認や、中学校統合における統合方法や諸課題について協議しました。

今後の進め方について

⑴松田町立中学校統合準備委員会の設置

検討会議と同じ構成員による**松田町立中学校統合準備委員会（以下「準備委員会」）**を5月初旬に設置し、通学方法、制服、ＰＴＡ組織の運営方法などについて協議し、実施に向けた準備を鋭意進めます。

⑵検討部会の設置

準備委員会の所掌事務について、十分な調査・検討を行うために、下部組織として「通学方法検討部会、制服・体操服検討部会、ＰＴＡ組織検討部会」を設置します。

この検討部会は中学校教頭、関係教職員、ＰＴＡ代表（松田小・中学校、寄小中学校）、教育委員会事務局職員で構成します。

登下校時の安全確保と心のケア

⑴登下校時の安全確保

平成29年度は、公共交通機関によるバス定期運賃の保護者負担分を町が補助します。また、下校時のバス乗車まで時間がある場合は、松田中学校図書室を待合場所として利用できるようにしました。

今後は、バスの運行時間が、部活動の終了時間や学校の日課に合った時間で運行されるよう、バス会社に要望します。

⑵児童・生徒の心のケア

統合による急激な環境の変化に子どもたちが戸惑い、悩むことがないように、担任教諭、養護教諭、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラーによる、心のケアをしっかり行っていきます。

⑶交流の活発化

中学校相互の日常的な交流をより活発に行い、統合時の生徒の心の負担や不安を少なくするよう配慮します。

特に、部活動を中心に相互交流が図れるように、配慮します。小学校については、校外活動を合同で実施するなど、可能な限り交流を深めていきます。

教育委員の任命

教育委員5人のうち、平成28年7月から1人が欠員となっていましたが、3月の議会で同意を得て、石川純一さんが新たに任命されました。任期は前任者の残任期間にあたる、平成29年4月1日から12月19日までです。

石川 純一（いしかわ じゅんいち）さん
（沢尻自治会）

【問い合わせ】 教育課　学校教育係　☎（83）７０２３